

平成23年8月8日

株式会社 但馬銀行

終身保険「夢のかたち（ニッセイ予定利率変動型一時払逓増終身保険）」の 取扱開始について

株式会社 但馬銀行（頭取 倉橋 基）は、より多くのお客さまのニーズにお応えするため、平成23年8月8日（月）から、新たな終身保険商品の取扱いを下記のとおり開始しますのでお知らせいたします。

記

一、商品内容

| | |
|-------------|--|
| 商 品 名 | 夢のかたち（ニッセイ予定利率変動型一時払逓増終身保険） |
| 引 受 保 険 会 社 | 日本生命保険相互会社 |
| 特 徴 | <ul style="list-style-type: none">・この保険は、ご契約後、一生涯にわたり、死亡に対する保障を受けることができる終身保険です。・満年齢50歳～90歳の方まで、告知なしでのお申込が可能です。・ご契約後15年目までの死亡保険金額・解約払戻金額は契約時に確定します。・ご契約後15年間は、基本保険金額に対して毎年一定の割合で死亡保険金額が増加します。・ご契約後15年経過以後は、10年ごとに金利情勢に応じて死亡保険金額の増加が期待できます。・解約払戻金は死亡保険金額を上限とし、期間の経過とともに増加します。 |

二、手数料等

死亡保険金または解約払戻金を年金としてお受取になられる方は「年金管理費」がかかります。

| | | |
|---------|-----------|------------------------------------|
| 年金支払期間中 | 年 金 管 理 費 | 年1回年金支払日以後、年1回の年金支払日に責任準備金から控除します。 |
|---------|-----------|------------------------------------|

三、留意事項

- ・ご契約後、一定期間内に解約された場合の解約払戻金額は、一時払保険料を下回ります。
- ・この商品は、当行を募集代理店とする引受保険会社の商品であり、保険契約の主体は引受保険会社と契約者本人（お客さま）となります。
- ・この商品は預金とは異なり、元本の保証はありません。また、預金保険制度の対象ではありません。
- ・本商品はクーリング・オフ制度の対象となりますが、期間に制限があります。
- ・ご契約前には「特に重要なお知らせ（契約概要／注意喚起情報）兼商品パンフレット」と「死亡保険金額／解約払戻金額例表」を必ずお読みいただき、内容をご確認、ご了解のうえご契約いただきますようお願いいたします。
- ・募集代理店の担当者は、お客様と日本生命の保険契約締結の媒介を行う者であり、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客様からのお申込みに対して日本生命が承諾したときに有効に成立します。

以 上

<お問い合わせは> 0120-164-230（フリーダイヤル）
受付時間／9：00～19：00
（土・日・祝日のほか、1月1日～3日、12月31日は除く）